

平成30年6月18日

（名称）深谷市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
深谷市生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>深谷市は面積が138.41km²、人口143,881人（H27国勢調査）で埼玉県北西部に位置し、平坦な地形を呈している。また、市内には広域的な移動手段であるJR高崎線と秩父鉄道の2つの鉄道で計6駅が整備されており、この鉄道と結節する地域間移動の足として、市内に民間路線バスが4路線運行されている。</p> <p>コミュニティバス「くるリン」は、これらを補完する役割として平成12年度から本格運行し、平成27年度より現在の運行体制に再編されたところである。</p> <p>再編にあたり実施した市民アンケートでは、回答者の約7割がコミュニティバスの継続を求めており、交通弱者や将来車の運転が困難になった際の移動手段を不安視している市民からコミュニティバスの必要性を広く認識されていることが示された。</p> <p>このような結果を踏まえ、今後、高齢化が進み交通弱者が増加していく中において、交通弱者の病院・買い物施設等への足の確保が課題であり、効率的かつ効果的な公共交通ネットワークを構築・維持していくことが重要となる。</p> <p>そこで、鉄道や民間路線バスとコミュニティバス「くるリン」を有効に結節させ、既存の公共交通を維持確保するとともに、交通弱者の足の確保および交通空白地帯の解消を目的として本計画を策定する。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
(1) 事業の目標

数値目標の項目	使用する指標	現状(H29)	H31
i) 利用者数の増加(人/年)	実測値	58,554 (対象路線)	59,730
ii) 利用者の満足度の向上	利用者アンケート	別紙参照 (P8) (H29)	各項目とも前年度以上の満足度
iii) 収支率の向上(%)	実測値	8.0	11.5

●平成 32 年度以降の事業の目標について

当該運行系統は平成 32 年 3 月をもってコミュニティバス運行事業者との運行協定が終了する。これを契機にこれまでの経緯や現状を踏まえ、既存公共交通ネットワークを検証・評価し、より効果的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、平成 30 年度に地域公共交通網形成計画を策定する予定である。平成 32 年度以降の当該運行系統のあり方についても、形成計画を策定する中で検証し、必要に応じた改定を行い、新たな事業目標を設定することとする。

(2) 事業の効果

- i) 交通空白地帯の解消
- ii) 交通弱者の目的地までの足の確保
- iii) 鉄道や民間路線バスとの連携によるネットワーク構築
- iv) 財政負担に配慮した持続可能な交通体系の実現

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・自治会等における利用説明会の開催（深谷市）
- ・公共交通ガイドの作成・配布（深谷市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び

運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
深谷市地域公共交通会議が、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を交通会議運行経費補助金として負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>定時定路線型：(株) 協同バス (北部定期便)</p> <p>デマンド：花園観光バス (株) (北部デマンド、南部デマンド)</p> <p>デマンド：深谷タクシー (有) (岡部デマンド、川本デマンド、花園デマンド)</p>
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
<u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
<u>【地域関幹線系統のみ】</u>
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
<u>【地域関幹線系統のみ】</u>
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
<u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
深谷市コミュニティバスは、平成26年度で運行事業者との契約が満了し、平成27年度からは新たな路線で運行を開始したところであるが、前運行の車両がバリアフリー新法対応となっていないことから新たな車両を取得した。また、バリアフリー対応車両を導入することにより、本市の目的である高齢者等の運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となる。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>(1) 事業の目標</p> <p>平成26年度 ノンステップバス車両1台購入 ワンボックスバス車両1台購入</p> <p>車椅子に乗ったままでの乗車が可能となるため利便性が向上し、これにより車椅子に乗ったままでの利用者数が平成31年度には20人に増加することを目標とする。なお、新運行が市民に浸透するまで時間を要することから各年度の目標値を以下のように設定する。</p> <p>平成27年度 4人 平成28年度 8人 平成29年度 12人 平成30年度 16人 平成31年度 20人</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>車椅子に乗ったままでの乗車が可能となるため、車椅子の方の利用者数の</p>

<p>増加が期待できる。</p> <p>また、バリアフリー対応車両を導入することにより、本市の目的である高齢者等の運転免許証を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となる。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 取得計画</p> <p>平成26年度ノンステップバス車両（29人乗）1台 ワンボックス車両（12人乗、福祉仕様）1台</p> <p>(2) 事業者 (株)協同バス</p> <p>(3) 費用の総額 別添表6のとおり</p> <p>(4) 負担者 (株)協同バス</p> <p>(5) 負担額 別添表6のとおり</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p><u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>
<p>17. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>平成25年度</p> <p>第1回 深谷市地域公共交通会議 平成25年 5月 1日 ○会議の設置等</p> <p>第2回 深谷市地域公共交通会議 平成25年 6月27日 ○深谷市の現況、市民アンケート実施についての協議</p> <p>第3回 深谷市地域公共交通会議 平成25年 9月27日 ○市民アンケート結果報告、基本方針の設定</p> <p>第4回 深谷市地域公共交通会議 平成25年11月26日 ○基本計画の設定</p> <p>第5回 深谷市地域公共交通会議 平成26年 2月12日 ○実施計画の設定、生活交通ネットワーク計画（案）の協議</p>

第6回 深谷市地域公共交通会議 平成26年 3月20日

○発注方法、契約方法についての協議

平成26年度

書面協議第1回（4月）

○地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

（地域公共交通調査事業等）

書面協議第2回（5月）

○事業Ⅱの仕様の見直しおよび再公募の実施

第1回 深谷市地域公共交通会議 平成26年 5月28日

○運行事業者についての協議

書面協議第3回（6月）

○交通不便地域局長指定の申請について

○深谷市生活交通ネットワーク計画（案）

書面協議第4回（8月）

○デマンドバス停設置要件について

第2回 深谷市地域公共交通会議 平成27年 2月25日

○予算の繰越について

平成27年度

第1回 深谷市地域公共交通会議 平成27年 5月27日

○平成26年度決算、平成27年度予算の承認について

平成27年度事業計画について

書面協議第1回（6月）

○深谷市生活交通確保維持改善計画（案）

書面協議第2回（12月）

○南部シャトル便「南10 仙元荘」停留所の新設（案）

書面協議第3回（1月）

○地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

第2回 深谷市地域公共交通会議 平成28年 2月22日

○コミュニティバス運行事業の一部見直しについて

平成28年度

第1回 深谷市地域公共交通会議 平成28年 5月26日

○平成27年度決算、平成28年度予算の承認について
平成28年度事業計画について

○コミュニティバス停及び運行ルートの変更について

○深谷市生活交通確保維持改善計画（案）

○交通不便地域局長指定申請について

第2回 深谷市地域公共交通会議 平成29年 1月23日

○コミュニティバス停留所及び運行ルートの一部変更について

○コミュニティバス車両広告の募集について

○地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

平成29年度

第1回 深谷市地域公共交通会議 平成29年 5月25日

○平成28年度決算、平成29年度予算の承認について
平成29年度事業計画について

○コミュニティバス停及び運行ルートの変更について

書面協議第1回（7月）

○深谷市生活交通確保維持改善計画（案）

書面協議第2回（10月）

○西循環便「ジャパン深谷店前（北）」停留所・南部シャトル便「ジャパン深谷店（南）」停留所の名称変更について

○南部シャトル便「藤沢公民館」停留所（第1便）の移設及びルート変更について

書面協議第3回（1月）

○地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

平成30年度

第1回 深谷市地域公共交通会議 平成30年 5月24日

○平成29年度決算、平成30年度予算の承認について

平成30年度事業計画について

- 深谷市地域公共交通網形成計画及びコミュニティバス「くるりん」再編計画の策定について
- 深谷市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
- コミュニティバス停及び運行ルートの変更について
- 平成31年度生活交通確保維持改善計画(案)について

18. 利用者等の意見の反映状況

(1) 市民アンケート

●平成25年度

対象者 : 地区ごとに無作為抽出した15歳以上の市民3,000人
実施期間 : H25年7月5日からH25年7月19日まで
回収率 : 46.2%

●平成29年度

対象者 : 地区ごとに無作為抽出した15歳以上の市民3,000人
実施期間 : H30年1月19日からH30年2月4日まで
回収率 : 36.7%

(2) 利用者アンケート

●平成25年度

対象者 : コミュニティバス利用者
実施期間 : H25年7月8日からH25年7月26日まで
回答数 : 125件

●平成27年度

対象者 : コミュニティバス利用者
実施期間 : H27年8月3日からH27年8月7日まで
回答数 : 225件

●平成28年度

対象者 : コミュニティバス利用者
実施期間 : H28年7月1日からH28年7月7日まで
回答数 : 243件
結果 : ○定時定路線

	目標とする指標	割合
①バス停	「現在のバス停でよい」と回答した割合	63.9%
②行き先	「現在の行き先でよい」と回答した割合	54.2%
③運行本数	「現在の本数でよい」と回答した割合	41.3%
④運行時間	「現在の時間帯でよい」と回答した割合	48.4%
⑤定時性	「ほぼ時刻表通りに運行している」と回答した割合	79.5%
⑥運賃	「現在の運賃で妥当である」と回答した割合	69.7%

○デマンド

	目標とする指標	割合
①バス停	「現在のバス停でよい」と回答した割合	69.3%
②予約システム	「分かりやすく現状のままでよい」と回答した割合	43.2%
③予約センター	「分かりやすく現状のままでよい」と回答した割合	68.2%
④予約電話	「繋がりやすい」と回答した割合	35.2%
④運行時間	「現在の時間帯でよい」と回答した割合	70.5%
⑤定時性	「ほぼ時刻表通りに運行している」と回答した割合	67.0%
⑥運賃	「現在の運賃で妥当である」と回答した割合	70.5%

●平成29年度

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H29年6月16日からH29年6月22日まで

回答数：240件

結果：○定時定路線

	目標とする指標	割合(%)
①バス停	「現在のバス停でよい」と回答した割合	71.8
②行き先	「現在の行き先でよい」と回答した割合	60.3
③運行本数	「現在の本数でよい」と回答した割合	43.5
④運行時間	「現在の時間帯でよい」と回答した割合	50.4
⑤定時性	「ほぼ時刻表通りに運行している」と回答した割合	79.4
⑥運賃	「現在の運賃で妥当である」と回答した割合	76.3

○デマンド

	目標とする指標	割合(%)
①バス停	「現在のバス停でよい」と回答した割合	64.2
②予約システム	「分かりやすく現状のままでよい」と回答した割合	46.9
③予約センター	「分かりやすく現状のままでよい」と回答した割合	76
④予約電話	「繋がりやすい」と回答した割合	29.4
④運行時間	「現在の時間帯でよい」と回答した割合	76.1
⑤定時性	「ほぼ時刻表通りに運行している」と回答した割合	79.3
⑥運賃	「現在の運賃で妥当である」と回答した割合	78.9

(3) 乗降調査

概要：コミュニティバスの全バス停における乗降者数

実施期間：H24年8月1日から平成25年7月31日まで

(4) OD調査

●平成25年度

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H25年7月9日 始発から終発まで

サンプル数：337件

●平成27年度

・第1回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H27年10月14日 始発から終発まで

サンプル数：280件

・第2回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H28年1月18日 始発から終発まで

サンプル数：293件

●平成28年度

・第1回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H28年4月18日 始発から終発まで

サンプル数：298件

・第2回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H28年7月15日 始発から終発まで

サンプル数：330件

・第3回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H28年10月25日 始発から終発まで

サンプル数：273件

・第4回

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H29年1月30日 始発から終発まで

サンプル数：295件

●平成29年度

対象者：コミュニティバス利用者

実施期間：H29年7月10日からH29年7月16日

始発から終発まで

サンプル数：2,247件

(5)「市長と語る集い」各自治会への意見募集

対象者：自治会に所属する全市民

実施期間：H25年10月15日からH25年12月27日まで

回答数：13件

19. 協議会メンバーの構成

構成員	団体名および役職
一般乗合旅客自動車運送事業者	国際十王交通(株) 営業部部长
	武蔵観光(株) 総務部长
	花園観光バス(株) 代表取締役
	(株)協同バス 代表取締役
一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人 埼玉県バス協会 専務理事
一般乗用旅客自動車運送事業者	深谷タクシー(有) 代表取締役
一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会 専務理事
住民又は利用者の代表	深谷市自治会連合会 会長、副会長(2名)
	深谷市老人クラブ連合会 会長
	深谷市民生委員・児童委員協議会 会長
	深谷商工会議所 会頭
	ふかや市商工会 副会長
	深谷市大里郡医師会 理事
関東運輸局長(埼玉運輸支局長)又はその指名する者	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官
道路管理者、埼玉県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	埼玉県 企画財政部 交通政策課 主幹
	埼玉県熊谷県土整備事務所管理担当課長
	深谷警察署 交通課 交通規制係長
	寄居警察署 交通課 課長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	協同観光バス労働組合 執行委員長
深谷市副市長	深谷市副市長